

様式第 3 号 (第 8 条関係)

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 6 年 6 月 2 7 日

福島県県北建設事務所長 吉田 伸明

工 事 番 号	第 2 4 - 4 1 3 1 0 - 0 1 6 2 号
工 事 名	地域振興 (公共) 工事 (天井照明)
質 問 事 項	
<p>1 図面 E-05 の共通事項②にて、作業前の養生と作業後の清掃を行うことと記載がありますが、金抜設計書の明細には「養生」と「整理清掃後片付け」の項目が計上されておられません。これらについては、足場と同様に別途建築工事の施工範囲と考えてよろしいでしょうか。または本工事の範囲とする場合は協議の対象となりますでしょうか。ご指示ください。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 お見込みのとおり、別途建築工事の施工範囲です。本工事にて別途養生及び清掃が必要となった場合には、福島県工事請負契約約款第 18 条 (条件変更等) に基づき、協議の対象とします。</p>	